

**(案)**

**2022年度 川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について**

川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画について、以下のとおり2022年度の修正を実施します。

**1 緊急時対策棟の運用開始に向けた修正**

現在工事中の緊急時対策棟（休憩所）と連絡通路の運用開始後は、緊急時対策棟（指揮所）を含めた緊急時対策棟として一体的に運用するため、緊急時対策所と資機材の従来の図・表は残したまま、緊急時対策棟の運用開始後から適用する図・表を追加します。（修正届出以降に適用予定）

**2 緊急時対策棟（指揮所）の運用開始に伴う修正**

緊急時対策棟（指揮所）の運用開始に伴い、現在、読み替えにて対応させていただいている緊急時対策棟（指揮所）の運用開始前まで適用していた図・表の削除等について、今回の修正で反映します。

**3 原子力防災管理者の代行順位の変更に伴う修正**

原子力防災管理者が不在のときに副原子力防災管理者が職務を代行する際の代行順位を変更します。

**4 「原子力災害対策指針」の改正に伴う修正**

「原子力災害対策指針」の改正（2021年7月21日）に伴い、施設敷地緊急事態の定義を修正します。

**5 原子力災害医療体制の充実化に伴う修正**

原子力災害時における発電所の要員に対する医療体制の充実を図るため、速やかに発電所へ医師等を派遣できる体制を構築したことから、原子力災害医療活動に関する内容を反映します。

**6 その他**

その他、以下の修正を行います。

- ・ 通報経路の適正化に伴う修正
- ・ 記載の適正化

以 上

## 1 緊急時対策棟の運用開始に向けた修正

項 目	修 正 内 容
緊急時対策棟運用開始後の図・表の追加	・緊急時対策棟の運用開始後から適用する緊急時対策所と資機材に関する図・表を追加

## 2 緊急時対策棟（指揮所）の運用開始に伴う修正

項 目	修 正 内 容
緊急時対策棟（指揮所）運用開始前の図・表等の削除	・緊急時対策棟（指揮所）の運用開始前まで適用していた図・表等を削除【2021年11月26日読替連絡文書の反映】

## 3 原子力防災管理者の代行順位の変更に伴う修正

項 目	修 正 内 容
原子力防災管理者の代行順位の変更	・原子力防災管理者の代行順位を変更

## 4 「原子力災害対策指針」の改正に伴う修正

項 目	修 正 内 容
施設敷地緊急事態の定義の修正	・「 <u>主な</u> 防護措置」を「 <u>予防的</u> 防護措置」へ修正

## 5 原子力災害医療体制の充実化に伴う修正

項 目	修 正 内 容
平常時における連携、医療活動に関する内容の反映	・医療関係団体との平常時の連携を反映 ・原子力安全研究協会の協力を得て医療活動を実施することを反映